

3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約（物品の購入）に係る見積の参加者は、次のとおりとする。

令和3年1月13日

(1) 物品又は役務の 名称及び数量	学校施設利用管理業務 一式
(2) 契約の締結を 予定する時期	令和3年3月2日
(3) 随意契約を 随う理由	臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る終業を希望する高年齢者に対して、就業の機会を提供し、高年齢者の雇用の安定に寄与するため。
(4) 見積参加者 選定基準	高年齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在が札幌市内にあるもの。
(5) 見積参加者名	公益社団法人札幌市シルバー人材センター
(6) 申請方法及び 契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。